

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください

長野高教組FAXニュース		増刷りの上、配布してください。
〒380-0838 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます		2025 年 1 月 30 日 (木) No. 419 (24-05)

1/31 に差額が支給されます

地公労確定交渉および高教組独自確定交渉において、月例給及びボーナスの引き上げ勧告の完全実施を獲得しました。例年ですと 11 月定例議会で承認ののち 12 月に差額が支給されるというスケジュールでしたが、今回は引き上げ額が大きいことも影響し、11 月定例議会には提案がされませんでした。

そして 2 か月遅れの 1 月 17 日に臨時議会が開かれ、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」が承認されたことで、2024 年 4 月に遡及して賃上げが実施されます。これにより、1 月 31 日に待ちに待った差額が支給されます。

差額支給の対象

- ・ 月例給（平均 2.62%アップ） 4～1 月分
- ・ 期末勤勉手当（0.1 月分アップ）
- ・ 寒冷地手当（11.3%アップ） 11～1 月分

例	22 歳（2 級 5 号俸）	約 44 万円
	35 歳（2 級 25 号俸）	約 27 万円
	45 歳（2 級 87 号俸）	約 12 万円
	55 歳（2 級 128 号俸）	約 12 万円
	暫定再任用（2 級再任用）	約 6.7 万円

※高教組試算。扶養手当含まず
寒冷地手当は世帯主配偶者なしで計算
額面での試算のため手取りとの差あり

職場でも話題にし、組合交渉の成果を共有するとともに、一人でも多くの仲間を高教組に迎えましょう！